

第 3 回 JSP0 国体発第 163 号
令和 3 年 11 月 10 日

加盟都道府県体育・スポーツ協会
中央競技団体
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岡 達 生

国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る令和 3 年 10 月 26 日開催の令和 3 年度第 2 回臨時国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

【報告事項】

- ・ 第 78 回冬季大会スキー競技会開催地（山形県）の決定について…………… 資料No.1
 - 伊藤会長と大野委員長に一任されていた標記大会について、去る令和 3 年 9 月 30 日に山形県での開催が決定したことが報告された。

【決定事項】

1. 第 76 回本大会（三重県）の中止に伴う成績及び参加資格の取扱いについて…………… 資料No.2
 - 提案のとおり承認された。

<主な内容>※詳細は資料参照

 - I. 成績の取扱い
 - ① 第 76 回大会総合成績
 - ② ブロック大会の成績
 - II. 第 76 回本大会における参加資格等への対応
 - ①第 76 回本大会に関わる参加・不参加の取扱い
 - ②第 76 回大会の参加資格違反
 - ③第 77 回大会以降の参加資格
 - III. 公開競技及びデモンストレーションスポーツ並びに文化プログラムの取扱い
 - ①公開競技及びデモンストレーションスポーツ
 - ②文化プログラム
2. 第 77 回冬季大会（秋田県・栃木県）に係る感染拡大防止対策について…………… 資料No.3
 - 提案のとおり承認された。

<主な内容>

 - ①「日本スポーツ協会国体開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」の改訂
 - ・ 改訂内容は資料 No. 3-1 参照

②参加者へのPCR検査の義務付け

- ・ 第77回冬季大会参加前のPCR検査を義務付けること
 - ※対象範囲については資料No.3-2-1、資料No.3-2-2参照
 - ※申込方法については、資料No.3-2-3参照
- ・ 検体採取は、原則として大会参加の72時間以内に採取した検体を用いて行うこと
- ・ PCR検査の費用は、対象者の派遣母体にて負担とすること
- ・ 最終的な「検査概要」及び「参加条件」の取りまとめについては、大野委員長一任とし、確定次第、速やかに周知を図っていくこと

③式典参集人員及び競技会会場への入場制限について

- ・ 式典参加者については、新型コロナウイルス感染症発生前と比べ人数が削減となること
- ・ スケート・アイスホッケー競技会においては、競技会場への入場は、競技会関係者及び選手家族等に制限し、事前申請の上で入場を認めること
 - ※スキー競技会については、現時点で特段の制限は設けない。
- ・ 競技会場への入場制限対応に伴い、栃木県におけるガイドラインの改訂を行うこと
- ・ 式典及び競技会等大会を実施する上で必要となる新型コロナウイルス感染拡大防止にかかわる対応については、可及的速やかに関係各所へ連絡することが必要となるため、大野委員長一任とし対応すること